

平成30年2月期 決算短信(日本基準)(非連結)

平成30年4月13日

上場会社名 株式会社TOKYO BASE

上場取引所 東

コード番号 3415 URL <http://www.tokyobase.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役CEO

(氏名) 谷 正人

問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO

(氏名) 中水 英紀

TEL 03-6712-6842

定時株主総会開催予定日 平成30年5月25日

有価証券報告書提出予定日 平成30年5月28日

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年2月期の業績(平成29年3月1日～平成30年2月28日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年2月期	12,781	36.6	1,574	22.0	1,577	24.6	1,126	31.5
29年2月期	9,356	53.7	1,290	95.5	1,266	95.7	856	97.9

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
30年2月期	26.99	26.38	27.6	24.9	12.3
29年2月期	21.35	18.22	38.1	32.0	13.8

(参考) 持分法投資損益 30年2月期 百万円 29年2月期 百万円

(注) 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年2月期	7,578	4,086	53.8	86.57
29年2月期	5,113	2,681	52.3	66.29

(参考) 自己資本 30年2月期 4,077百万円 29年2月期 2,676百万円

(注) 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
30年2月期	660	443	1,269	4,035
29年2月期	1,371	341	561	2,550

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
29年2月期		0.00		0.00	0.00			
30年2月期		0.00		0.00	0.00			
31年2月期(予想)		0.00		0.00	0.00			

3. 平成31年2月期の業績予想(平成30年3月1日～平成31年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	15,361	20.2	2,029	28.9	2,032	28.9	1,387	23.2	29.46

(注) 当社は年次での業務管理を行っておりますので、通期業績予想のみ記載しております。

注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	: 無
以外の会計方針の変更	: 無
会計上の見積りの変更	: 無
修正再表示	: 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年2月期	47,098,800 株	29年2月期	40,375,800 株
期末自己株式数	30年2月期	318 株	29年2月期	318 株
期中平均株式数	30年2月期	41,724,338 株	29年2月期	40,101,292 株

(注)当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し発行済株式数(普通株式)を算定しております。

決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	8
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	11
4. 財務諸表及び主な注記	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(持分法損益等)	18
(セグメント情報等)	18
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	20

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策および日銀の金融緩和策を背景に、企業収益および雇用・所得環境の改善もあり、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の属する衣料品販売業界におきましては、実店舗販売は台風の相次ぐ襲来など気候には恵まれませんでした。インターネットを通じた販売は引き続き伸長いたしました。

このような状況のもとで、当社は、前事業年度より引き続き、商品力強化、優良な仕入先の確保、戦略的な店舗展開、人材の確保と育成等に取り組んでまいりました。

また、9月よりSTUDIOUS業態の派生業態「STUDIOUS CITY」を業態として独立させ、「スーパーファブリックブランド『CITY』業態とし、MD、コンセプト等刷新してまいりました。

STUDIOUS業態におきましては、初の海外店舗となる「STUDIOUS 香港店」と、大阪・なんばパークス内に、「STUDIOUS MENS なんば店」及び「STUDIOUS WOMENS なんば店」、名古屋パルコ内に「STUDIOUS PLUS 名古屋店」及び「STUDIOUS WOMENS 名古屋店」、福岡パルコ内に「STUDIOUS WOMENS 福岡店」を出店しました。EC店舗では、DtoC戦略の一環として、高原価率かつEC専売のオリジナル商品を取り扱う「SOCIAL WEAR」をZOZOTOWNに出店しました。加えて、取引先であるアパレルブランドのEC店舗を運営開始し、当事業年度に4店舗を出店しました。また、神南店舗の1階に所在した「STUDIOUS WOMENS 神南店」を閉店し、主に20代向けの品揃えを擁した店舗「STUDIOUS 神南店」を1階に開店しました。なお、神南店舗の2階は既存の「STUDIOUS TOKYO 神南店」として営業を継続しております。一方で、ルミネマン渋谷の閉館に伴い、「STUDIOUS 渋谷店」を閉店し、業績不振に伴い、「STUDIOUS TOKYO 梅田店」を閉店しました。また、香港出店に伴い、マーケティングが終了したため「STUDIOUS GLOBAL ONLINE STORE」を休止しました。

UNITED TOKYO業態におきましては、初の海外店舗となる「UNITED TOKYO 香港店」と、「UNITED TOKYO 横浜店」、「UNITED TOKYO 丸の内店」、「UNITED TOKYO 二子玉川店」がオープンいたしました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、STUDIOUS業態が32店舗（うち、EC店舗が8店舗）、UNITED TOKYO業態が14店舗（うち、EC店舗が2店舗）、CITY業態が4店舗（うち、EC店舗が1店舗）となりました。

以上により、当事業年度の業績は、売上高12,781,850千円（前年同期比36.6%増）、営業利益1,574,575千円（同22.0%増）、経常利益1,577,296千円（同24.6%増）、当期純利益1,126,278千円（同31.5%増）となりました。

（注）DtoC（Direct to Consumer）とは、生産した商品をEC等により直接、消費者へ届けるビジネスモデルのことをいいます。

② 今後の見通し

次期の見通しにつきましては、米国の株価急落を発端とした各国金融市場の乱高下・円高の進行や、国内政局の混迷など、外部環境は予測困難であります。このような状況において、当社は、既存業態である「STUDIOUS」、「UNITED TOKYO」、「CITY」を引き続き拡大させるとともに、今秋から開始するカジュアル業態のような新たな業態の展開による市場拡大等を通じ、引き続き収益力の強化に努めてまいります。

通期の業績の見通しにつきましては、売上高15,361,888千円、営業利益2,029,565千円、経常利益2,032,762千円、当期純利益1,387,564千円を見込んでおります。

しかし、前述のとおり経営環境の先行きは不透明で業績予測は困難なため、業績想定の数値は作成時点で入手可能な情報と過去の実績、傾向を参考に算出しておりますことをあらかじめご了承賜りますようお願いいたします。

(2) 財政状態に関する分析

【資産、負債及び純資産の状況】

① 資産

当事業年度における資産合計は前事業年度末に比べて2,464,768千円増加し7,578,359千円となりました。これは、主として現預金が1,485,342千円、売掛金が186,245千円、及び商品が508,149千円増加したことによるものです。

② 負債

当事業年度における負債合計は前事業年度末に比べて1,059,712千円増加し3,491,654千円となりました。これは、主として買掛金が105,236千円、1年内返済予定の長期借入金が350,020千円、未払費用が105,875千円、長期借入金が640,237千円増加したことによるものです。

③ 純資産

純資産は前事業年度末に比べて1,405,056千円増加し4,086,705千円となりました。これは、主として当期純利益1,126,278千円を計上したことによるものです。

【キャッシュ・フローの状況】

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,485,342千円増加し、当事業年度末には4,035,533千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は660,000千円（前年同期比51.4%減）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益1,577,406千円、減価償却費117,745千円、仕入債務の増加額105,236千円、未払費用の増加額105,875千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額186,245千円、たな卸資産の増加額507,803千円、及び法人税等の支払額539,323千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は443,803千円（同29.8%増）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出213,295千円、差入保証金の差入による支出58,711千円、関係会社株式の取得による支出99,605千円、及び関係会社貸付けによる支出54,162千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は1,269,145千円（同125.9%増）となりました。

これは、主に長期借入による収入1,250,000千円、及び新株発行による収入272,238千円があった一方、長期借入金の返済による支出259,743千円があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期	平成29年 2月期	平成30年 2月期
自己資本比率 (%)	41.1	48.1	65.0	52.3	53.8
時価ベースの 自己資本比率 (%)	-	-	175.5	746.1	877.5
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	0.4	0.9	-	0.4	2.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	127.8	210.6	346.1	1,735.1	481.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注4) 平成26年2月期、平成27年2月期の「時価ベースの自己資本比率」につきましては、各事業年度末において当社は非上場であったため記載しておりません。

(注5) 平成28年2月期末においては、当社は有利子負債が存在しないため、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」につきましては、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。

創業以来、当社の事業は拡大を続けており、引き続き、内部留保の充実を図りながら、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。このため、創業以来無配としており、今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化、及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

(4) 事業等のリスク

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) マクロ経済の状況について

経済環境の変化は、顧客の購買力を変化させ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外各国の景気動向や為替相場の変動等は、海外在住の顧客の購買力を変化させ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者嗜好の変化について

当社は、流行の影響を受けやすい、衣料品・服飾品を中心に商品展開を行っております。特に、当社は、日本国内の最先端TOKYOブランドに特化し、取扱う商品は全てが日本国内ブランド商品または日本国内で生産されたオリジナル商品としており、こうした品揃えを支持するファッション感度の比較的高い顧客層を主体としております。

当社としては、今後も商品力の強化や新業態の展開等により、顧客の嗜好に 대응すると共に顧客層の拡大を図ってまいります。新規参入の企業による競合の影響等により、当社が顧客の嗜好に対応しきれない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品の品質について

当社で取り扱う商品について、検品や商品管理の不備により、不適切な商品を販売してしまった場合、当社のブランドイメージが毀損する範囲は当社のみならず、仕入先ブランドや入居する商業施設等多方面にわたります。これにより、お客様はじめ取引先への賠償や違約金の支払いが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のオリジナル商品は日本発のスタイルに拘り、全アイテムを日本製にすることで、他社に比べた品質の優位性を訴求しております。しかし、万一生産委託先において、生産国の虚偽表示があった場合、当社のブランドイメージを毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規業態等について

当社は、ターゲット顧客層の拡大を目的に、新業態の立ち上げや海外展開等の取り組みを進めてまいります。当初想定していた成果を上げることができない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・事故等について

当社の事業拠点の周辺において地震・火災等の自然災害やテロ・騒擾行為等の人災が発生した場合、営業活動上支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の全店舗は大都市圏の駅前立地しており、顧客の大部分は鉄道等公共交通機関を利用して来店します。このため、公共交通機関において、事故やストライキ、テロ等が発生し、来店客数が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット販売においては、回線障害等ブロードバンド環境や携帯端末を使ったインターネット接続環境が悪化もしくは中断された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候等について

冷夏や暖冬、長梅雨、大雪等、天候変化により、季節的商品の売れ行きに影響を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先について

当社が売掛債権を有する取引先や、テナントとして出店している商業施設については、大手デベロッパーや大手クレジットカード会社等、信用力の高い企業がほとんどですが、万が一倒産その他の事由により売掛債権・保証金等が回収できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先につきましては、ブランドの事業方針や戦略等の見直し、経営状況や財務内容の悪化等により当社への商品供給の遅延、納入数量の減少または不能等が発生した場合には、営業活動上支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の企業が運営する商業施設への出店集中等について

当社はターミナル駅への出店戦略として、同一地域内でトップクラスの集客力を持つ商業施設に出店する方針としております。これに伴い、特定の企業が運営する商業施設への出店が集中しております。現時点においてこれに該当する店舗の集客力は高い状況ですが、今後、出店先を取り巻く環境の変化等により、集客力が変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗物件で当社の出店条件に合致した物件がない等により、計画通りに出店できない場合には、計画通りの売上高が計上できない可能性があります。また、商業施設の集客力低下等の既存店舗立地環境の変化等により収益性が低下して退店が必要となった場合には、計画通りの売上高が計上できないことに加えて、固定資産除却損を計上する可能性があります。更に、今後の出店先の経営方針の変更により、当社が営業活動の方針変更を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の企業が運営するオンラインモールでの売上依存度について

当社のインターネット販売売上の大部分が、特定の企業が運営するオンラインモールに出店した店舗の売上であります。現時点において、該当するオンラインモールの集客力は高い状況ですが、今後、出店先を取り巻く環境の変化等により、集客力が変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の出店先の経営方針の変更により、当社が営業活動の方針変更を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材について

当社で手がける店舗では、独自のピッカー制度（店舗主導の商品選定制度）を導入しており、店舗スタッフの業務は単なる販売オペレーションに留まるものではありません。また、当社では付加価値の高い商品を取扱いに努めており、その為に必要な、商品知識及び顧客ニーズを的確に捉えた提案能力は、一朝一夕に体得できるものではありません。また、商品企画担当者、バイヤー等、専門的業務に従事する従業員も多く、加えて、従業員のメディア露出による販売促進活動も行っております。このように、当社にとっては人材は重要な経営資源であります。このため、人材市場の需給が引き締まった場合や、当社にとって重要な人材が外部に流出した場合には、業容拡大の計画や営業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 代表取締役CEO谷正人への依存の高さについて

当社の創業者であり、代表取締役CEOである谷正人は、当社の事業展開の方向性の決定や、毎シーズンの商品構成の決定等、当社の意思決定過程において重要な役割を果たしています。このため、当社は組織的な意思決定システムの構築や、マネジメントを担い得る人材の育成により、谷個人への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、谷が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムについて

当社は事業運営において、POSシステム、インターネット販売システム、会計システム等各種システムを使用しております。これらが万一機能不全に陥った場合、事業活動に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社では国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに従って権利の保全に努めていますが、第三者による当社の権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招いた場合には、当社の経営成績もしくは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っておりますが、万一第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等が為され金銭の支払いが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 各種法令について

当社事業を取り巻く、特定商取引に関する法律等諸法令や、消費税・法人税等各種租税について、今後変更があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では法令遵守を徹底しておりますが、万一各種法令に違反する事象が起きた場合、当社のブランドイメージの毀損や損害賠償など多額の費用負担等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報管理について

当社は営業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 小規模組織であることについて

当社は、役員7名及び従業員数が160名（平成30年2月末現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。これらのストックオプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(19) 配当政策について

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。

創業以来、当社の事業は拡大を続けており、引き続き、内部留保の充実を図りながら、事業拡大のための投資に資金を投じてまいります。株主価値を最大化するものと考えております。このため、創業以来平成30年2月期まで無配としており、今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化、及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

2. 企業集団の状況

当社は、衣料品及び身の回り品、雑貨類の小売販売事業を主な事業として取り組んでおります。当社は、「日本発ファッション・スタイルを世界へ」という企業理念により、日本国内の最先端TOKYOブランド（注1）に特化したセレクトショップ「STUDIOUS」及び、グローバルコンテンポラリーブランド（注2）「UNITED TOKYO」、スーパーファブリックブランド「CITY」の運営を行っており、「STUDIOUS」においては取扱う商品全てが日本国内ブランド商品または日本国内で生産されたオリジナル商品であり、「UNITED TOKYO」及び「CITY」においては全てが日本国内で生産されたオリジナル商品であります。

なお、当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、実店舗・インターネット販売について記載しております。

（各業態の違い）

	STUDIOUS	UNITED TOKYO	CITY
コンセプト	日本国内の最先端TOKYOブランドに特化したセレクトショップ	日本の新たなモードスタイルを世界へ発信するALL MADE IN JAPANの「グローバルコンテンポラリー」ブランド	都心で働く大人の女性に向けた「スーパーファブリック」ブランド
ターゲット年齢層	20～30代のファッション感度の高い若い世代がターゲット	20～40代の広い世代がターゲット	30代～40代の働く女性がターゲット
取扱商品	ブランド商品と、（ブランド商品への入門的位置づけの）オリジナル商品	（幅広い層のお客様に、日本のクリエイティビティや品質をワードローブに取り入れていただくための）オリジナル商品	生地品質に重点を置いた、モードベーシックとトレンドの2軸のデザイン。女性が楽しめる新ディテールで大胆で独創性のあるラインナップを展開（オリジナル商品）

（注1） 日本国内の最先端TOKYOブランドとは、原宿・青山・表参道エリアを中心とした東京の流行発信地において、流行最先端の人々が現在進行形で身につける、最も旬な国内ブランドと当社では位置づけております。

（注2） グローバルコンテンポラリーブランドとは、日本の高い技術と品質によって作られた商品を、TOKYOを拠点とするファッションデザイナー、アーティスト、スタイリスト、フォトグラファー等の手がけるクリエイションと共に全世界へ展開していく、発信型のブランドと当社では位置づけております。

(商品の分類)

<p>ブランド商品</p>	<p>ブランド商品は、当社のバイヤーが日本国内のファッションブランドより買い付けた商品であります。STUDIOUS業態店舗で取扱いしております。</p> <p>(取り扱いブランドの一例)</p> <p>「JUNYA WATANABE COMME des GARÇONS MAN」、「kolor」、「UNDERCOVER」、「SOPH.」、「MIHARAYASUHIRO」、「JOHN LAWRENCE SULLIVAN」、「ATTACHMENT」、「N.HOOLYWOOD」、「White Mountaineering」、「LAD MUSICIAN」、「FACTOTUM」、「soe」、「beautiful people」、「THE RERACS」、「G.V.G.V.」、「muller of yoshiokubo」、「CLANE」、「UN3D」、「TOGA PULLA」、「08sircus」、「MUVEIL」、「AKIRA NAKA」、「Pippichic」、「WACKO MARIA」、「Yohji Yamamoto」</p>
<p>オリジナル商品</p>	<p>オリジナル商品は、当社の商品企画担当者が、国内縫製メーカー等と連携し、当社独自の商品として販売するものであります。実際に店舗でお客様と接する店舗スタッフの意見を取り入れ、試作を行いながら製作しております。</p> <p>商品は、STUDIOUS業態店舗向けのもの、UNITED TOKYO業態店舗向けのもの、CITY業態店舗向けのもの3種類に分けられます。</p>

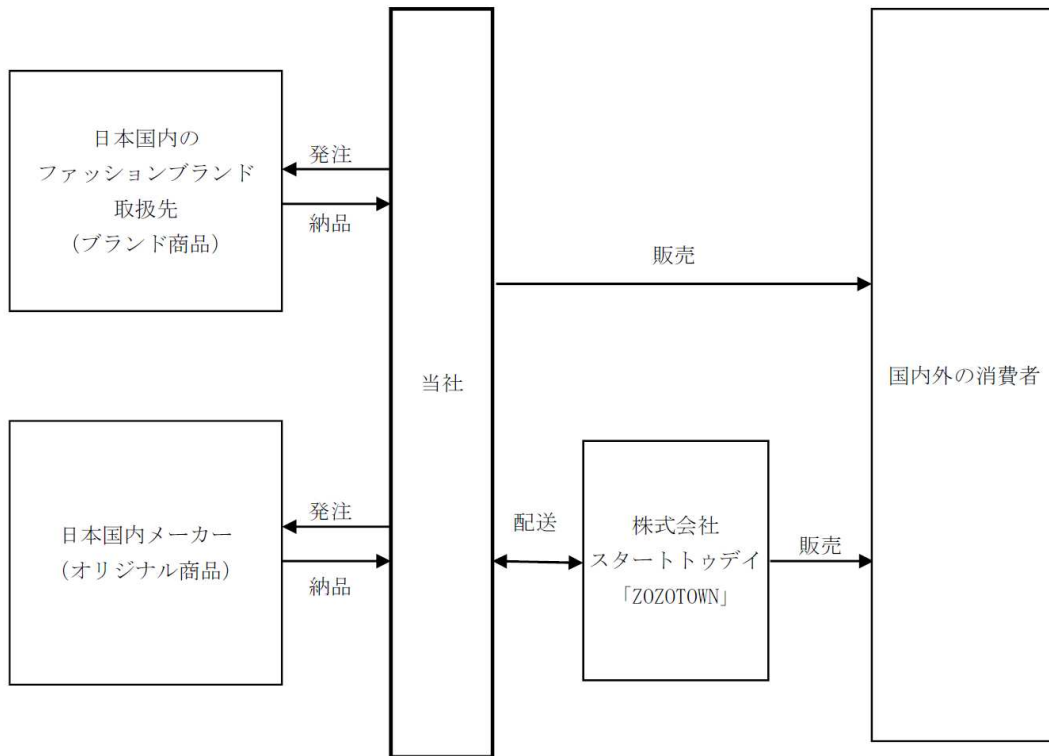
(1) 実店舗販売

当社は平成30年2月末現在、国内では東京・原宿や大阪・南堀江等に、落ち着いた雰囲気でお客様に買い物を楽しんでいただける路面店を7店（全てSTUDIOUS業態）、お客様が足を運びやすい大都市圏ファッションビルに入居するビルイン店舗を30店（STUDIOUS業態16店、UNITED TOKYO業態11店、CITY業態3店舗）展開しております。また、海外では香港にSTUDIOUS業態、UNITED TOKYO業態の路面店舗を1店舗ずつ運営しております。当社の店舗スタッフは販売に加え、店舗独自の販促企画等店舗運営、ブランド展示会に向いての仕入商品選定、及びオリジナル商品企画担当者を交えて本部で行われる商品企画にも関わっております。

(2) インターネット販売

当社は平成30年2月末現在、自社直営Webサイト「STUDIOUS ONLINE STORE」、「UNITED TOKYO ONLINE STORE」、株式会社スタートトゥデイの運営するオンラインモール「ZOZOTOWN」内に「STUDIOUS ZOZOTOWN」、「STUDIOUS SELECT」、「STUDIOUS CITY ZOZOTOWN」「UNITED TOKYO ZOZOTOWN」他計11店舗を運営しております。

[事業系統図]



3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、日本基準に基づき財務諸表を作成しております。今後の I F R S (国際財務報告基準) 導入に関する動向を注視しつつ、適時適切に対応する体制の整備に努めて参ります。

4. 財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,550,190	4,035,533
売掛金	519,569	705,815
商品	938,570	1,446,719
貯蔵品	4,291	3,945
前渡金	—	4,422
前払費用	10,384	9,521
繰延税金資産	77,153	72,864
その他	7,163	7,505
流動資産合計	4,107,323	6,286,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	607,041	736,538
減価償却累計額	△140,580	△165,355
建物(純額)	466,461	571,183
工具、器具及び備品	47,313	55,189
減価償却累計額	△26,513	△33,613
工具、器具及び備品(純額)	20,800	21,576
建設仮勘定	33,197	6,418
有形固定資産合計	520,459	599,177
無形固定資産		
ソフトウェア	12,329	10,378
無形固定資産合計	12,329	10,378
投資その他の資産		
投資有価証券	—	15,952
関係会社株式	13,720	113,325
出資金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	8,373	62,535
長期前払費用	3,316	4,968
繰延税金資産	17,271	11,916
差入保証金	429,798	472,777
投資その他の資産合計	473,479	682,475
固定資産合計	1,006,267	1,292,031
資産合計	5,113,591	7,578,359
負債の部		
流動負債		
買掛金	941,700	1,046,937
1年内返済予定の長期借入金	133,344	483,364
未払金	56,907	15,750
未払費用	257,315	363,191
未払消費税等	91,617	44,070
未払法人税等	331,238	259,171
前受金	5,117	12,710
預り金	12,359	8,114
賞与引当金	109,266	103,730
ポイント引当金	39,431	58,574
その他	3,864	6,004
流動負債合計	1,982,163	2,401,620
固定負債		
長期借入金	444,432	1,084,669
資産除去債務	5,346	5,365
固定負債合計	449,778	1,090,034
負債合計	2,431,942	3,491,654

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,043	400,265
資本剰余金		
資本準備金	247,043	384,265
資本剰余金合計	247,043	384,265
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,166,570	3,292,848
利益剰余金合計	2,166,570	3,292,848
自己株式	△198	△198
株主資本合計	2,676,458	4,077,180
新株予約権	5,190	9,525
純資産合計	2,681,648	4,086,705
負債純資産合計	5,113,591	7,578,359

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	9,356,452	12,781,850
売上原価		
商品期首たな卸高	677,994	938,570
当期商品仕入高	4,639,047	6,726,680
合計	5,317,042	7,665,250
商品期末たな卸高	938,570	1,446,719
売上原価合計	4,378,472	6,218,531
売上総利益	4,977,980	6,563,319
販売費及び一般管理費	3,687,155	4,988,744
営業利益	1,290,824	1,574,575
営業外収益		
受取利息	26	65
受取配当金	40	40
受取手数料	—	3,300
その他	2,032	951
営業外収益合計	2,099	4,357
営業外費用		
支払利息	790	1,370
上場関連費用	25,869	—
為替差損	—	263
その他	108	1
営業外費用合計	26,769	1,635
経常利益	1,266,154	1,577,296
特別利益		
新株予約権戻入益	—	110
特別利益合計	—	110
特別損失		
減損損失	27,780	—
特別損失合計	27,780	—
税引前当期純利益	1,238,374	1,577,406
法人税、住民税及び事業税	427,195	441,485
法人税等調整額	△45,106	9,643
法人税等合計	382,089	451,128
当期純利益	856,285	1,126,278

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	260,595	244,595	244,595	1,310,284	1,310,284
当期変動額					
新株の発行	2,448	2,448	2,448		
当期純利益				856,285	856,285
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,448	2,448	2,448	856,285	856,285
当期末残高	263,043	247,043	247,043	2,166,570	2,166,570

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	—	1,815,476	—	1,815,476
当期変動額				
新株の発行		4,896		4,896
当期純利益		856,285		856,285
自己株式の取得	△198	△198		△198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,190	5,190
当期変動額合計	△198	860,982	5,190	866,172
当期末残高	△198	2,676,458	5,190	2,681,648

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	263,043	247,043	247,043	2,166,570	2,166,570
当期変動額					
新株の発行	137,221	137,221	137,221		
当期純利益				1,126,278	1,126,278
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	137,221	137,221	137,221	1,126,278	1,126,278
当期末残高	400,265	384,265	384,265	3,292,848	3,292,848

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△198	2,676,458	5,190	2,681,648
当期変動額				
新株の発行		274,443		274,443
当期純利益		1,126,278		1,126,278
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			4,335	4,335
当期変動額合計	—	1,400,721	4,335	1,405,056
当期末残高	△198	4,077,180	9,525	4,086,705

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,238,374	1,577,406
減価償却費	74,973	117,745
ソフトウェア償却費	3,665	3,802
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53,616	△5,536
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	22,938	19,143
受取利息及び受取配当金	△66	△105
受取補償金	△1,221	—
支払利息	790	1,370
上場関連費用	25,869	—
減損損失	27,780	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△180,716	△186,245
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△261,595	△507,803
仕入債務の増減額 (△は減少)	363,951	105,236
未払金の増減額 (△は減少)	31,108	△28,384
未払費用の増減額 (△は減少)	95,633	105,875
未払消費税等の増減額 (△は減少)	84,790	△47,546
その他	19,105	45,647
小計	1,598,998	1,200,606
利息及び配当金の受取額	66	69
補償金の受取額	1,221	—
利息の支払額	△790	△1,351
法人税等の支払額	△227,668	△539,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,371,826	660,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△15,952
関係会社株式の取得による支出	△13,720	△99,605
有形固定資産の取得による支出	△196,438	△213,295
ソフトウェアの取得による支出	△7,491	△1,851
長期前払費用の取得による支出	△1,928	△2,430
資産除去債務の履行による支出	△4,130	△1,240
関係会社貸付けによる支出	△8,373	△54,162
差入保証金の差入による支出	△145,924	△58,711
差入保証金の回収による収入	36,201	3,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△341,806	△443,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	△22,224	△259,743
上場関連費用の支出	△25,869	—
株式の発行による収入	4,896	272,238
自己株式の取得による支出	△198	—
新株予約権の発行による収入	5,190	6,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	561,793	1,269,145
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,591,813	1,485,342
現金及び現金同等物の期首残高	958,376	2,550,190
現金及び現金同等物の期末残高	2,550,190	4,035,533

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資の金額及び投資損益の金額を算出しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	66.29円	86.57円
1株当たり当期純利益金額	21.35円	26.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.22円	26.38円

(注) 1. 平成28年9月1日付で株式1株につき2株、平成30年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	856,285	1,126,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	856,285	1,126,278
期中平均株式数(株)	40,101,292	41,724,338
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,897,992	977,245
(うち新株予約権(株))	(6,897,992)	(977,245)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は平成30年1月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年2月28日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式1株につき、3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,699,600 株
今回の株式分割により増加する株式数	31,399,200 株
株式分割後の当社発行済株式総数	47,098,800 株
株式分割後の発行可能株式総数	144,000,000 株

3. 株式分割の日程

(1) 基準日公告日	平成30年2月13日(火曜日)
(2) 分割基準日	平成30年2月28日(水曜日)
(3) 効力発生日	平成30年3月1日(木曜日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	21円 35銭	26円 99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18円 21銭	26円 38銭

5. 資本の額の変更

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

6. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年3月1日（木曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(表中下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>144,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年3月1日（木曜日）

7. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価格を平成30年3月1日（木曜日）以降、以下のとおり調整いたしました。

新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第2回新株予約権	34円	12円
第3回新株予約権	79円	27円
第4回新株予約権	1,476円	492円
第5回新株予約権	4,645円	1,549円

(募集新株予約権（有償ストックオプション）の発行)

当社は、平成30年2月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成30年3月30日に下記の通り割当が行われ、平成30年3月30日に払込が完了しております。

I 新株予約権の発行の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の1.40%に相当します。この点、本新株予約権は当社の過去最高の業績である前期ののれん償却前営業利益から約3倍に近い水準である2,969百万円以上を平成32年2月期までに達成した場合にのみ、すべての新株予約権の権利行使が可能となる条件は付されており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

II 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の名称

株式会社TOKYO BASE 第6回新株予約権

2. 新株予約権の数

6,600個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式660,000株とし、下記4.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、6,100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等（株価1,218.3円/株（※1）、満期までの期間3年、株価変動性（ボラティリティ）68.32%（※2）、無リスク利率-0.103%、配当利回り0%、行使価額1,219円/株（※3）、業績条件）を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額に決定したものである。

（※1）本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前日である平成30年2月14日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（3,655円）をもとに、平成30年2月28日を基準日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割が実施されたことを考慮した値を採用しております。

（※2）満期までの期間（3年間）に対応した当社の株価変動性の平均を採用しております。

（※3）下記4.（2）に記載のとおりであります。

4. 新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後を基準日として、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,219円とする。（本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前日である平成30年2月14日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（3,655円）をもとに、平成30年2月28日を基準日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割が実施されたことを考慮して記載しております。）

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額／分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成31年6月1日から平成33年3月29日までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権者は、平成31年2月期または平成32年2月期のいずれかの期の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）におけるのれん償却前営業利益が下記(a)または(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)または(b)に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。

(a) 2,284百万円を超過した場合：行使可能割合 50%

(b) 2,969百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

② ただし、平成31年2月期または平成32年2月期のいずれかの期におけるのれん償却前営業利益が2,000百万円を下回った場合には、上記①に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。

③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の割当日

平成30年3月30日

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記4.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4.

(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成30年3月30日

10. 申込期日

平成30年3月19日

11. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役3名に対し6,600個

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

以上